

様式第2号(第6条関係)

<p style="text-align: center;">特定施設届出地区における行為の(変更)届出書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>山都町長 様</p> <p style="text-align: right;">届出者 住所(所在地)</p> <p style="text-align: right;">氏名 <span style="font-size: small;">(名称及び 代表者氏名)</span></p> <p style="text-align: right;">電話番号</p> <p>山都町景観づくり条例第11条の規定により、次のとおり届け出ます。</p>			
1 行為の場所	<p>熊本県 市 町 番地</p> <p style="text-align: center;">郡 町・村大字</p>		
2 行為の期間	<p>着手予定 完了予定</p> <p style="text-align: center;">年 月 日 年 月 日</p>		
3 特定施設の種類の種類	<p>(1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する営業を行うための施設</p> <p>イ 第1項第7号施設(ばちんこ屋、まあじやん屋、その他)</p> <p>ロ 第1項第8号施設(ゲームセンター等)</p> <p>ハ 第6項第4号施設(モーテル、その他)</p>		
	(2)給油取扱所	(3)広告塔、広告板	(4)飲食店業を営むための施設 ( )
	(5)物品販売業又は物品貸付業を営むための施設 ( )	(6)ホテル営業又は旅館営業を含むための施設	(7)その他 ( )
4 行為の種類	(1) 特定施設	<p>イ新築 ロ増築 ハ改築 ニ移転 ホ撤去</p> <p>へ外観を変更することとなる修繕若しくは模様替並びに色彩の変更</p>	
	(2) 附帯施設	<p>イ新築 ロ増築 ハ改築 ニ移転 ホ撤去</p> <p>へ外観を変更することとなる修繕若しくは模様替並びに色彩の変更</p>	
5 届出内容に係る照会先	<p>住所(所在地) 電話番号</p> <p>氏名(名称及び担当者氏名)</p>		
6 その他の参考事項			
※ 他法令による地域、地区等の指定状況等	※ 受付年月日	※ 勧告又は変更命令の年月日	

7 行 為 の 内 容	(1)建築物		届出部分	既存部分	合計
		敷地面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		建築面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		延べ床面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		最高の高さ	m	m	
		構造	造り 階建て		
		仕上材料	屋根 外壁		
		色彩	屋根 (マンセル値) 外壁 (マンセル値)		
	(2)その他の施設	種類	規模(高さ、面積、延長等)	構造	色彩
					(マンセル値)
					(マンセル値)
					(マンセル値)
	(3)広告塔・広告板	種類	形状・寸法(広告面の高さ及び面積)	色彩	
				(マンセル値)	
8	景観形成上配慮した事項				

- 備考
- 1 「特定施設の種類」欄は、該当する番号、記号及び事項に○印を付し、(4)飲食店業を営むための施設を、(5)物品販売業又は物品貸付業を営むための施設にあっては、その種類又は用途を記入すること。
  - 2 「行為の種類」欄は、該当する番号及び記号に○印を付すること。
  - 3 「届出内容に係る照会先」欄は、設計者、施工者等届出者以外の者への照会を希望する場合に記入すること。
  - 4 「その他の参考事項」欄には、他の法令の規定により届出対象行為が行政庁の許認可等を必要とするときはその旨を、その他の参考となる事項があるときはその事項を記入すること。
  - 5 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替並びに色彩の変更の場合には、当該変更等に係る部分の面積を建築物にあっては「延べ床面積」欄に、その他の施設にあっては「規模(高さ、面積、延長等)」欄に、広告塔、広告板にあっては「形状・寸法(広告面の高さ及び面積)」欄に記入すること。
  - 6 「仕上材料」欄には、表面仕上げの材料名をできるだけ詳しく記入すること。  
(例 日本がわら、波型スレート、小口タイル等)
  - 7 「色彩」欄には、色調をできるだけ詳しく記入し(例 淡いグリーン、濃い茶色等)、マンセル値も記入すること。
  - 8 各欄内に記入しきれない場合は、添付する図面に記入すること。
  - 9 ※欄は、記入しないこと。
  - 10 不要な文字は、抹消すること。
  - 11 この届出書には、行為の種類に応じて山都町景観づくり条例施行規則別表第2に定める図面(行為の変更の届出にあっては同表に定める図面のうち変更に係る必要なもの)を添付すること。